

令和6年度 第1回 能登町入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和6年11月13日(水) 午後1時30分～15時15分 能登町役場3階 302会議室	
出席委員	角 弘子 芦田 正良 鍛冶 武司 山根 敏秀 (※敬称略)	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 能登町指名審査委員会委員長 副町長 田代 信夫 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「委員長」及び「委員長職務代理者」の選任(互選)について (2) 入札・契約手続の運用状況について (3) 入札及び契約手続に関する再苦情の報告及び審議 (4) 談合情報についての報告及び審議 (5) 審議対象工事の抽出結果について (6) 審議対象工事の審議 (7) その他 4 閉 会 	
審議対象期間	令和5年度下半期及び6年度上半期 【令和5年10月1日～令和6年9月30日】	
抽出工事	一般競争入札	5件(予定価格が130万円超の建設工事(一般競争入札1件、指名競争入札3件、随意契約1件)から抽出) 1件 令和6年度 学校施設環境改善交付金事業 能登町立柳田小学校長寿命化改良(予防改修)工事(電気設備)
	指名競争入札	3件 ・令和5年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道2級当目1号線道路改良工事 ・令和5年度 町道1級当目鶴町1号線外 区画線設置工事 ・令和6年度 6災5603号 町道2級羽根1号線道路災害復旧工事
	随意契約	1件 令和6年能登半島地震 浄化槽災害復旧工事 その8

委員からの質問及びそれらに対する町の回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申内容	なし

別紙

質問・意見	回答
<p>(1) 入札・契約手続の運用状況について</p> <p>・迅速に契約・施工するための、規則等の改正は良いことだと思います。</p> <p>・業者からの話で、技術者の不足によって工事を請負うことができないということも聞くので、緩和できることはないのか。</p>	<p>・電子保証への対応、入札不調対策、受注者の事務軽減のための、契約約款等の一部改正について報告及び説明</p> <p>・指名審査委員会の開催状況及び入札の実施状況について報告</p> <p>・電子保証や受注者の事務軽減に係る改正については、石川県を参考に行い、不調対策については、過去に大規模災害を経験した自治体を参考にして改正しました。</p> <p>・規則等であればこちらで対応可能ですが、法律によって規定されていることもあります。</p> <p>・町では令和6年能登半島地震発災後、建設業協会との災害協定に基づき、建設業協会との協議を行い、各被災地域で現場に精通した業者を選定し、できるだけ早い応急復旧を行った。</p>
<p>(2) 入札及び契約手続に関する再苦情の報告及び審議</p>	<p>・「該当案件無し」と報告</p>
<p>(3) 談合情報についての報告及び審議</p>	<p>・「該当案件無し」と報告</p>
<p>(4) 審議対象工事の抽出結果について</p>	<p>・能登町入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定により、抽出委員が審議対象工事の抽出結果を報告（抽出委員が令和6年10月18日に入札方式別に「くじ引き」を行い抽出）</p>
<p>(5) 審議対象工事の審議</p>	

質問・意見	回 答
<p data-bbox="244 226 496 255"><一般競争入札分></p> <p data-bbox="244 275 746 398">「令和6年度 学校施設環境改善交付金事業 能登町立柳田小学校長寿命化改良（予防改修）工事（電気設備）」</p> <ul data-bbox="244 465 746 1496" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="244 465 746 633">・入札参加要件を満たす業者が12者いて、参加申請してきた業者が1者だったようだが、こういったケースは時々あるのか。 <li data-bbox="244 701 746 730">・参加しなかった理由は確認するのか。 <li data-bbox="244 1417 746 1496">・その専任の縛りが足枷となっていますね。 	<ul data-bbox="799 465 1350 1641" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="799 465 1350 544">・時々あります。今回の場合は地震の影響もあったかと思います。 <li data-bbox="799 701 1350 1014">・直接確認は行っていません。ホームページや入札情報システムに工事の入札公告を掲載しているのですが、同じ場所に「一般競争入札参加に関するアンケート」も掲載しておりまして、そのアンケートに回答していただければ理由は分かるようになっていますが、回答はありませんでした。 当該工事は請負額が4,000万円以上の工事となりますので、技術者は専任で配置しなければならず、この工事に配置された技術者は原則他の工事に配置できないこととなっておりますので、最近技術者が不足しているという声をよく聞きますので、そういったことも1つの原因としてあるかと思われます。 <li data-bbox="799 1417 1350 1641">・2つ工事に密接な関係があり、現場が近接している場合は兼務ができるといったような、緩和されていることもありますが、兼務できるのは2件程度で、多くの工事を兼務できるものではないです。
<p data-bbox="244 1760 496 1789"><指名競争入札分></p> <p data-bbox="244 1809 767 1933">「令和5年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道2級当目1号線道路改良工事」</p> <ul data-bbox="244 2000 746 2078" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="244 2000 746 2078">・ほぼ全部の業者が見積もりをする際のシステムを導入しているのか。手作業で 	<ul data-bbox="799 2000 1350 2078" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="799 2000 1350 2078">・皆さんシステムを導入し、今は手作業で積算を行っている業者はいないのではないかと

質問・意見	回 答
<p>行っているところはあるのか。</p> <p>・それで似たような金額が並んでいるのか。</p> <p>「令和5年度 町道1級当目鶴町1号線外 区画線設置工事」</p> <p>・町内業者が指名されていないが、施工できる業者はいないのか。</p> <p>「令和6年度 6災5603号 町道2級羽根1号線道路災害復旧工事」</p> <p>・先ほど審議した工事が8者、この工事は12者の指名となっているが、これが最大の指名数なのか。</p> <p>・一定のルールに従って選定して、この予定価格の場合は12者になるということか。</p> <p><随意契約分></p> <p>「令和6年能登半島地震 浄化槽災害復旧工事 その8」</p>	<p>と思います。</p> <p>・入札を行う際には町で設計した設計書の単価を抜いたものを公開しております。それには使われる資材や数量が載っており、また公表された単価を使用しているため、参加業者はそれを見てシステムに入力し金額を決定しております。</p> <p>・当該工事を専門的に行っている町内業者はおりません。指名にあたっては、専門性の高い工事ですので、過去の施工実績を考慮して選定しております。</p> <p>・「選定要綱以外における指名基準の取り扱い」により、舗装工事で予定価格が300万円未満のB等級工事は、舗装を専門とする9業者の外、町内に営業所がある有資格者のうち、舗装工事の完成工事高を有する3者を指名することとしており、12者の指名となっている。</p> <p>・そうなります。</p>

質問・意見	回 答
<p>・こういった場合、見積価格の適正性が重要になると思われます。早急に施工することは大切だが、透明性の確保も必要です。</p> <p>設定された最低制限価格等は妥当な価格なのでしょう。</p> <p>・発災後、浄化槽整備資格者を有する町内業者等に聞き取りを行い、施工対応可能業者の調査をしたそうですが、資料を見ると浄化槽工事を請け負っているのが2者のみだが、施工可能だった業者がこの2者だけだったのか。</p> <p>・工事一覧表を見てみると、浄化槽の災害復旧工事の落札率が100%となっていて、同じ建設水道課が発注した道路改良工事の災害復旧工事が94%程度となっているが、この違いは。</p> <p>(7) その他</p> <p>・前回の委員会において、検討事項がありました。その検討した結果についての報告がありませんでしたので、報告をお願いします。</p>	<p>・現地で業者立会いの下、工法等の打ち合わせを行い必要な工程を定め見積徴収を行った。またコンサルから浄化槽工事の適正な価格を提供いただき、それと比較し見積価格の適正性を確認し、予定価格、最低制限価格を設定しております。</p> <p>・発災後、有資格者すべてに声をかけて、できるのかできないのかを確認しました。</p> <p>現在では少しずつ対応できる業者は増えてきておりますが、当時はその2者しかいませんでした。</p> <p>・発災当初は断水解除が第一で、多くの水道業者に応急復旧のお願いをしていました。また、断水が解除しても宅内の配管が壊れて、漏水しているお宅もたくさんあり、ここにも多くの水道業者が必要とされ、浄化槽の工事をしてくれる業者がいなかった。</p> <p>・管轄省庁の違いがありまして、浄化槽は環境省、道路は国土交通省となっており、浄化槽の災害復旧工事の諸経費率が15%と定められておりますので、道路改良と比べると利益が少ないので、落札率が高くなったと思われます。</p> <p>・次回抽出委員の選出を行い、次回の開催が5月中旬～下旬となることを報告した。</p> <p>・前回の委員会で、抽出されて審議した工事が応札者のいない工事であったため、「落札者が決定した工事を審議した方が良いのでは」ということから、「次回から抽出した工事が応札者なしの場合には、再度抽選した方が良いのでは」というご意見がございまして、それについて検討させていただきますとい</p>

質問・意見	回答
<p>・公開されている議事概要について、出席委員の欄に委員全員の名前が記載されて、出席した委員の名前の横に「出席」、欠席した委員の横に「欠席」と記載されていますが、出席した委員のみの記載でよいのでは。</p> <p>・前回の委員会開催前に日程調整があり、その時点では都合がつかないため、欠席する旨を報告したら開催案内の通知がありませんでした。欠席の報告後に状況が変わることもありますので、開催日が決定したら開催案内の通知はしてください。</p>	<p>うお答えをいたしました。</p> <p>ご意見について検討した結果、落札者が決定した工事を審議することとし、抽出する際に再度の抽選を行うのではなく、応札者のいない工事については審議対象工事に含めないこととしました。</p> <p>・今回の議事概要からはそのようにいたします。</p> <p>・承知しました。</p> <p>・令和6年能登半島地震によるインフラの被害金額及び今後の発注方法等の展望を報告した。</p>